

第五回アフリカ開発会議（T I C A D V）の開催に当たり政府開発援助の効果的な実施と推進を求める決議

平成 25 年 5 月 22 日
参議院政府開発援助等に関する特別委員会

我が国は厳しい経済・財政状況、東日本大震災からの復興途上にある中、ミレニアム開発目標（MDG s）の達成や持続的成長の実現に向けて政府開発援助（ODA）の推進に努めている。

本特別委員会は、国際協力機構（J I C A）の二本松青年海外協力隊訓練所や東日本大震災の被災地等での調査、有識者からの意見聴取等を通じて、我が国外交の重要な基盤であるODAの効果的な推進が必要であるとの認識を深めた。

2013 年は、東南アジア諸国連合（A S E A N）と我が国との交流四十周年に当たるとともに、六月には第五回アフリカ開発会議（T I C A D V）が横浜で開催される。T I C A D Vは、T I C A Dプロセスの開始から二十周年を記念する節目の会合であり、これまでの対アフリカ支援をしっかりと総括し、積み残された課題や新たに生じている問題等を確認した上で、国民生活の向上に向けたアフリカ諸国の自主・自立的な取組を今後更に効果的に支援していくことを目標に、国際社会としてより実効性ある支援戦略と方針を決定することが期待される。

政府は、T I C A D Vの開催を機に、国際的な動向等を踏まえた予算等の確保にも努めつつ、戦略的かつ効果的・効率的なODAの推進に向けて、特に次に掲げる事項について適切な措置を講ずるべきである。

一、人的交流や技術移転を伴う日本らしさを活かした質の高い援助を更に展開し、外交戦略や成長戦略と連携し我が国の国益や成長に資するとともに、国民の理解と支持に基づく我が国の顔が見えるODAの持続的な推進を図ること。

一、2015 年より先の国際開発目標（ポストMDG s）策定の論議において、主導的役割を果たすよう努めること。

一、NGO・民間企業・地方自治体等の援助の多様な担い手との連携を強化するとともに、円借款・公的金融と無償資金協力・技術協力との連携、官民連携の取組を推進すること。併せて、情報通信技術、政策立案・制度整備、文化復興・振興を始めソフト分野の支援事業の拡充を図ること。

一、他の援助国や国際機関との援助協調への積極的な参加・参画を通じて、被援助国が自ら設定する経済・社会開発目標や支援ニーズへの貢献を一体的に

行うこと。その際、資金的な貢献だけでなく、人的かつ技術的貢献の拡充を図り、被援助国の自立的発展を促す我が国ODAの基本方針の国際的浸透を図ること。

- 一、人間の安全保障の理念に基づき、平和と国民生活の安定を最優先の課題と位置付け、貧困の削減や飢餓の撲滅、経済・社会の持続的発展、公正・公平な分配による社会不安と格差の解消、多様な分野で国づくりを担う人材の育成、防災・減災対策の強化、社会インフラの整備などに取り組むこと。その際、事業の選択と集中を図りつつ、援助の質的な強化を図っていくこと。
- 一、インフラ・システム輸出の推進や中小企業を含む民間企業の開発途上国への進出の支援等を通じて、アフリカ諸国を始め開発途上国の持続的成長を支え、併せて我が国の成長にも寄与し得るようODAの活用を図ること。
- 一、ODA事業の透明性を国内外で一層確保するとともに、事業の目的、内容、効果や、環境、現地社会に及ぼす影響等についての説明責任をより高い次元で果たしていくこと。併せて、ODAの実施においてNGOなどの市民社会が果たしてきた重要な役割に鑑み、今後のTICAD Vのフォローアップメカニズムなどにおいて、各国政府や国際機関に加えて、市民社会との連携・協働の取組を更に強化すること。
- 一、青年海外協力隊事業、シニア海外ボランティア事業における民間連携ボランティア制度の充実、ボランティア事業への応募者増加に向けた取組の強化、青年海外協力隊員の帰国後におけるキャリア形成、就職支援に係る施策の充実等を推進し、開発援助に携わるグローバル人材の育成とその活躍の場の拡大を更に図ること。併せて、国連開発計画（UNDP）、世界銀行等の国際機関における邦人役職員の更なる増強を含め我が国の人的貢献のより一層の拡充を図ること。
- 一、アフリカ諸国、特にサブサハラ以南の国々では、大多数の国民が農業によって生計を立てている実情に鑑み、農業技術と生産性の向上、灌漑農業の普及と利活用促進、農業専門家や指導者の養成、農産品の物流・流通インフラや市場の整備など、農業従事者の収入の安定と増大、更には域内食糧自給の向上を目指した取組を重点的に支援すること。その際、コメ増産技術支援、理数科教育、保健システム構築等の取組との連携を強化すること。
- 一、対アフリカ支援を更に効果的に実施するため、現地での援助体制の強化と多層化を図ること。その際、現地大使館及びJICA事務所の人員体制の拡充を図りつつ、国内NGOの育成とアフリカへの事業展開支援を併せて行うこと。

右決議する。